

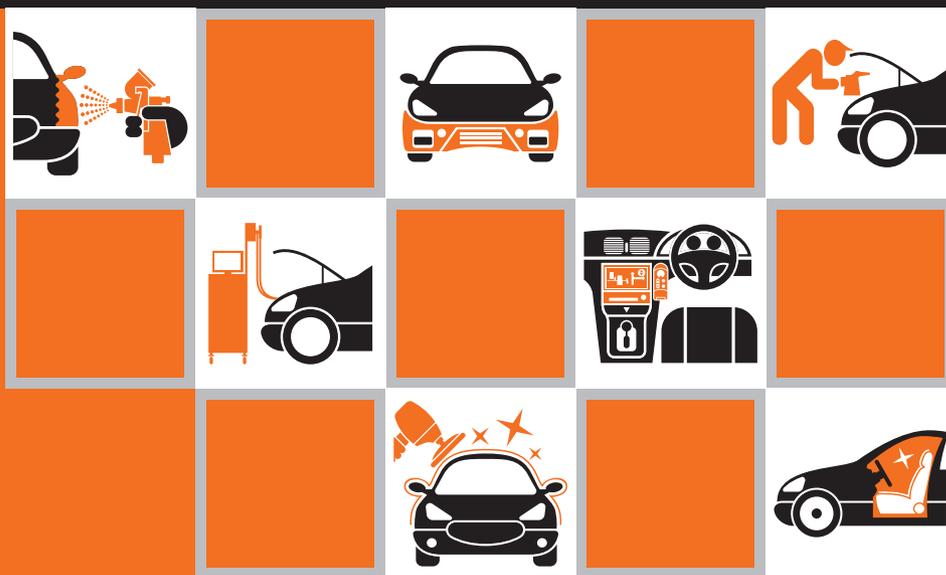


証券コード 9832
平成 23 年 6 月 1 日



株式会社 オートバックスセブン

第 64 期 定時株主総会



□ 決議事項

- 第 1 号議案：
剰余金の処分の件
- 第 2 号議案：
取締役 8 名選任の件
- 第 3 号議案：
監査役 2 名選任の件

オートバックスチェン経営理念

オートバックスは、常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

オートバックスセブングループ行動規範

オートバックスセブングループの役員および従業員は、あらゆる企業活動の実践において、すべてのステークホルダーの方々との信頼関係を深めながら、ともに成長していくことを目指すと同時に、以下の「行動規範」を遵守します。

(お客様に対する姿勢)

私たちは、お客様の立場に立ち、その安心・満足・信頼を旨とし、最良の商品・技術・サービスを提供し、お客様のニーズにお応えします。

(従業員に対する姿勢)

私たちは、お互いの人格・個性を尊重し、健全な職場環境を追求します。

(お取引先様に対する姿勢)

私たちは、全てのお取引先様と公正な取引関係を構築し、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。

(株主・投資家の皆様に対する姿勢)

私たちは、上場会社であることを念頭に置き、その社会的責任を自覚し、正確な企業情報を適時・適切に開示することにより、正しい評価・理解をいただきます。

(社会に対する姿勢)

私たちは、社会の一員であることを自覚し、社会のルールに従うとともに、絶えず変化する社会の期待、要請に応え、より良き社会の実現に向かって行動します。

(会社財産に対する姿勢)

私たちは、有形・無形を問わず、会社の財産・権利を適正に管理・保護し、不正な使用を行いません。また、他者の財産・権利を尊重します。

(反社会的勢力に対する姿勢)

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

※平成21年12月25日改訂 「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」より、行動規範のみを抜粋

目 次

第64期定時株主総会招集ご通知		3頁～
第64期定時株主総会招集ご通知 添付書類	第64期事業報告	14頁～
	第64期連結計算書類	50頁～
	第64期計算書類	64頁～
	第64期監査報告書	74頁～
第64期定時株主総会 参考書類		80頁～

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

株 主 各 位

(証券コード 9832)
平成23年6月1日

東京都江東区豊洲五丁目6番52号

株式会社 オートボックスセブン

代表取締役 湧 田 節 夫

第64期定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付へご提出いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月23日(木曜日) 午前10時
 2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川 ボールルームイースト(旧ホテルパシフィック東京 1階)
(開催場所が昨年と異なっておりますので、末尾記載の会場案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第64期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

4. その他議決権行使に関するご案内

(1) 当日ご出席いただけない場合は、郵送（議決権行使書）または、インターネット（電磁的方法）により議決権を行使することができます。

後記の株主総会参考書類をご検討の上、平成23年6月22日（水曜日）午後5時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

① 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書に、議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご送付願います。

② インターネットによる議決権の行使

「インターネットによる議決権行使について」（6頁）をご確認いただき、議決権行使サイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスし画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までに受信ができるようご送信ください。

(2) 郵送による議決権行使において、各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

(3) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合で、同一議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱います。

(4) 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。

(5) 当社は、株式会社「IC」が運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権電子行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載いたします。（<http://www.autobacs.co.jp>）

以上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様にとって重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

①株主総会に出席する場合



議決権行使書を会場受付に提出



②議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を記入のうえ投函



③インターネットによる議決権行使の場合



6頁～12頁をご参照ください。
6月22日午後5時50分受信分
まで有効

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、**パソコン**又は**携帯電話**から議決権行使サイト (<http://www.webdk.net>) にアクセスし、画面の案内にしたがって行使していただきますようお願い申し上げます。

<http://www.webdk.net>

インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

パソコンから議決権行使サイトへのアクセスの場合

1 議決権行使サイトにアクセスする

招集通知に同封の議決権行使書に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力してください。

2 行使方法を選ぶ

①「全ての議案に賛成」
②「議案毎に行使」のいずれかを選んでください。

3 ① 「全ての議案に賛成」を選んだ場合

インターネット議決権行使

株主番号 00000

議決権行使 / 議決権行使確認 / 議決権行使完了

下記の内容で行われます。
よろしければ「送信」ボタンを押してください。
(なお、変更のある場合は「やり直し」ボタンを押してください。)

会社名
印
開催日 年 月 日
議決権の種別

■会社提案の全ての議案に賛成します。

プリンタをお持ちの方で行使内容を印刷してご保存したい場合は
画面左下の印刷ボタンを押してください。

印刷

送信 やり直し ログアウト

お問合せ先：住友信託銀行 証券代行部 ☎0120-100-417(24時間)議決権行使専用
受付時間：2時間

会社提案の全ての議案に賛成する場合には、「送信」ボタンを押してください。

4 ② 「議案毎に行使」を選んだ場合の議決権行使の入力

インターネット議決権行使

株主番号 0000071

議決権行使 / 議決権行使確認 / 議決権行使完了

会社名〇〇商事株式会社
印 無印
開催日 2020年10月1日
議決権の種別

※参考情報：添付書類は255ページまで

■議案毎に議決権を行使される場合：

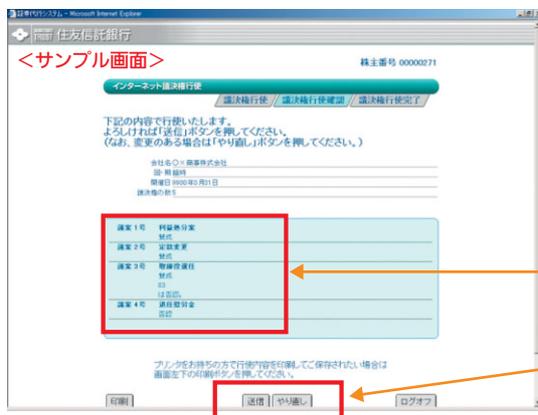
議案1号	株主総会案	<input type="radio"/> 賛成	<input type="radio"/> 否認
議案2号	定款変更	<input type="radio"/> 賛成	<input type="radio"/> 否認
議案3号	取締役選任	<input type="radio"/> 賛成	<input type="radio"/> 否認
議案4号	役員報酬案	<input type="radio"/> 賛成	<input type="radio"/> 否認

戻る ログアウト

お問合せ先：住友信託銀行 証券代行部 ☎0120-100-417(24時間)議決権行使専用
受付時間：2時間

各議案の「賛成」「否認」のいずれかの〇枠内を押し、●を表示させ「次へ」を押してください。

5 ② 「議案毎に行使」を選んだ場合の議決権行使の確認



議決権行使の内容を確認し、よろしければ「送信」ボタンを押してください。なお、変更のある場合は「やり直し」を押してください。

6 議決権行使の完了画面



携帯電話から議決権行使サイトへのアクセスの場合

～ NTT docomoの場合 ～

（ au、SoftBankでもご利用可能です。
一部の機種およびEMOBILE、WILLCOMでは
ご利用いただけません。）

1 ログイン画面

住友信託銀行
ログイン

■「議決権行使コード」と「パスワード」を入力してください。

議決権行使コード：
0210
2502
3961
mot
パスワード：
!adsjmotw

ログイン

お問合わせ先
☎0120-186-417

2 メインメニュー画面

住友信託銀行
メインメニュー

◆株主番号
00002510

議決権行使画面へ

利用ガイドを読む
パスワード変更へ

お問合わせ先
☎0120-186-417

3 全議案賛成行使/個別行使選択画面

住友信託銀行
議決権行使

◆株主番号
00002510

■会社提案の全ての議案に賛成の場合：
全ての議案に賛成

（注）こちらを選択されますと、会社提案の全ての議案に「賛成」になります。

■議案毎に議決権を行使される場合：
議案毎に行使

ログイン

お問合わせ先
☎0120-186-417

全議案
賛成
確認へ

4 個別行使入力画面

住友信託銀行
個別行使入力

▲株主番号
00002510
※この議案は、株主提案の議案です。

議案 1号
○賛成
○否認
但し、以下は否認

72
73

次へ！
やり直し
ログイン

お問合わせ先
☎0120-186-417

個別行使
確認へ

5 全議案賛成確認画面

住友信託銀行
全議案賛成確認

下記の内容で行使いたします。
よろしければ「送信」ボタンを押してください。

※赤い印の議案は、株主提案の議案です。

議案 1号
賛成

送信:
やり直し
ログオフ

お問合わせ先
☎0120-186-417

6 個別行使確認画面

住友信託銀行
個別行使確認

下記の内容で行使いたします。
よろしければ「送信」ボタンを押してください。

※印の議案は、株主提案の議案です。

議案 1号
賛成

送信:
やり直し
ログオフ

お問合わせ先
☎0120-186-417

7 議決権行使完了画面

住友信託銀行
議決権行使完了

議決権をご行使いただき、ありがとうございました。

続けて議決権行使される方はこちらへどうぞ

お問合わせ先
☎0120-186-417

8 ログオフ画面

住友信託銀行

ご利用いただきありがとうございました。

お問合わせ先
☎0120-186-417

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎[®] 0120-186-417 (9:00~21:00)

【議決権行使に関する事項以外のお問い合わせ】

☎[®] 0120-176-417 (平日9:00~17:00)

第64期定時株主総会招集ご通知 添付書類

第64期 事業報告

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

【事業環境と当社グループの対応】

当連結会計年度における国内の自動車関連消費におきましては、政府のエコカー減税・補助金制度による新車販売台数の増加や、夏の猛暑、冬の全国的な降雪など、需要を押し上げる要因が例年より多く認められました。しかしながら、前年に好調であったETC車載器の大幅な売上減、さらに東日本大震災による消費者の自粛ムードの高まりなど、消費の回復を妨げるマイナス要因もありました。

このような環境のもと、当社グループでは「店舗収益率と市場シェアの向上」を事業戦略の柱とする「オートボックス 2010 中期経営計画」を策定し、これに沿った施策に注力してまいりました。

【国内事業の概況】

オートボックスチェーンの全業態の売上高は、前年同期比で既存店0.2%の増加、全店0.0%と横ばいになりました。また、主要業態であるオートボックス、スーパーオートボックス、オートハローズにおける「カー用品販売」と「車検・整備」を合わせた売上高は、前年同期比で既存店および全店いずれも0.6%の減少となりました。

「カー用品販売」では、昨年度の特需により販売が好調であったETC車載器の売上は大幅に減少いたしました。タイヤ・ホイールで補うことを重点課題とし、品揃えや店舗の販売体制を強化するとともに新聞広告を利用した販売促進キャンペーンを実施いたしました。さらに、エコカー減税・補助金制度に伴い増加した新車や降雪によるスタッドレスタイヤの履き替え需要などに対しても積極的な商品調達と販売活動を展開したことにより、タイヤ・ホイールの売上は増加いたしました。カーエレクトロニクス商品では、新車販売台数の増加に伴い、据え置き型のナビゲーションの売上が好調だったほか、アナログテレビ放送の終了を平成23年7月に控え、地上デジタル放送用チューナーの売上が前年に比べて増加いたしました。また、天候の影響によりバッテリーやタイヤチェーンの売上も好調でありました。しかしながら、ETC車載器の売上の落ち込み分を補うことはできず、「カー用品販売」は前年同期比1.1%減少となりました。

「車検・整備」は、平成22年9月までの新車販売台数の増加に伴い、車検需要が減少するとともに、競合他社との競争が激化するなど厳しい環境ではありましたが、店舗における販促活動やポイントアップカード会員に対する電話による案内などを実施したことにより、車検実施台数は前年同期比11.3%増加の約49万8千台となりました。

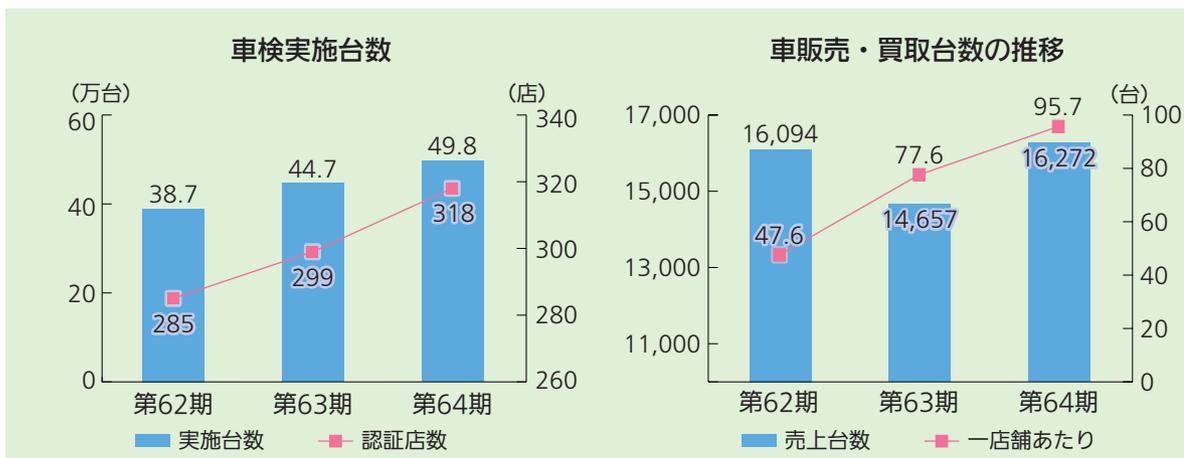
「車販売・買取」は、エコカー減税・補助金制度に伴う新車需要、自社ホームページや専門サイトへの車両情報の掲載、本部の指導のもと店舗における中古車の査定や販売を強化したことなどにより、販売台数は前年同期比11.0%増加の約1万6千台となりました。(中古車オークション向け販売は除く。)

【東日本大震災の影響】

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、3月12日時点で東北および関東地方の35店舗が営業を停止いたしました。また、千葉県市川市にあります東日本ロジスティクスセンターの建物および設備が被害を受け、稼働不能となりました。この事態に対しまして、当社は地震発生直後より社長執行役員を本部長とする危機管理対策本部を設置し、営業再開に向けた取り組みと被災地域への支援を開始いたしました。

店舗に関しましては、復旧の努力の結果、平成23年5末日現在、営業停止となっている店舗数は2店舗となりました。物流体制に関しましては、兵庫県三木市の西日本ロジスティクスセンターを最大限に稼働させることにより、店舗の営業に支障をきたさない態勢を速やかに構築し、東日本の稼働店舗に対する商品発送もいち早く開始いたしました。なお、平成23年5月2日に東日本ロジスティクスセンターは復旧し、集配業務を再開いたしました。

平成23年3月11日から平成23年3月31日までの当社グループ店舗の売上前年同期比は、既存店では5.2%、全店合計で4.9%の減少でありました。



【国内出退店の状況】

国内の出退店の状況につきましては、オートバックス4店舗、オートバックスエクスプレス1店舗の新規出店を実施いたしました。また、他業態からオートバックス業態への業態転換による出店を4店舗、オートバックス業態のスクラップアンドビルドおよびリロケーションによる出店を11店舗実施いたしました。その他、走り屋天国セコハン市場を4店舗退店いたしました結果、国内オートバックスグループ全体の店舗数は前連結会計年度末より2店舗増加の513店舗となりました。

第64期の出退店

期末店舗数513店舗（前年度511店舗）

	平成22年4月1日現在 店舗数	出店	業態転換・S/B・R/L		退店	平成23年3月31日現在 店舗数	増減
			開店	閉店			
オートバックス	395	4	15	10	—	404	9
スーパーオートバックス	77	—	—	1	—	76	△1
オートハローズ	8	—	—	3	—	5	△3
オートバックス 走り屋天国セコハン市場	25	—	—	—	4	21	△4
オートバックス エクスプレス	6	1	—	—	—	7	1
合計	511	5	15	14	4	513	2



オートバックス函館広野店（北海道函館市）
2011年3月31日 新規オープン



オートバックス府中（東京都府中市）
2011年3月18日 移転新築オープン

【海外事業の概況】

海外事業の状況といたしましては、フランスでは平成22年5月に経営陣を刷新し、タイヤ中心の消耗品販売やピットサービスの拡大、さらに降雪などの影響で売上が増加したことに加え、リストラクチャリングによるコスト削減により営業利益が大幅に改善いたしました。

シンガポールでは、堅調な経済環境と自動車のメンテナンス需要の増加を背景に売上および営業利益ともに増加いたしました。タイでは、政変や洪水などにより売上が減少しましたが、コストコントロールにより前年並みの営業利益となりました。また、品揃えをタイヤに集中したローコスト店を平成22年12月に新店いたしました。中国では、一部のフランチャイズチェーン加盟法人店舗の退店により卸売売上が減少したものの、継続的な経営の合理化と上海における当社子会社の新店に伴う小売売上の増加により営業損失が縮小いたしました。

なお、海外における当連結会計年度末の店舗数は、台湾4店舗、シンガポール2店舗、タイ4店舗、フランス11店舗、中国4店舗であります。

【連結業績の概要】

当社グループの当連結会計年度における連結売上高は、前年同期比1.5%増加の2,363億50百万円となりました。

フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売売上につきましては、ETC車載器の売上が大きく減少したものの、タイヤ・ホイール、タイヤチェーン、地上デジタル放送用チューナー、さらに自動車の販売が堅調だったことにより、前年同期比1.7%増加の1,346億89百万円となりました。

小売部門につきましては、前年同期比1.4%増加の981億62百万円となりました。その内容といたしましては、以下の通りです。

当社小売売上につきましては、昨年度実施した直営の中古カー用品店の閉店や二輪用品店の譲渡、ETC車載器の売上減少などにより、前年同期比10.0%減少いたしました。

国内の店舗子会社の売上高は、既存店舗では前年同期比横ばいでしたが、フランチャイズチェーン加盟法人を子会社化したことにより、前年同期比2.7%増加の812億6百万円となりました。

海外子会社の売上高は、為替変動の影響を受けたものの、既存店舗の売上改善により、前年同期比4.0%増加の88億10百万円となりました。営業損失は1億83百万円と、前年同期比5億27百万円改善いたしました。

部門別売上高の状況

	第63期 〔平成21.4.1から 平成22.3.31まで〕		第64期 〔平成22.4.1から 平成23.3.31まで〕		増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
卸売部門	132,389	56.8	134,689	57.0	2,299	+ 1.7
小売部門	96,813	41.6	98,162	41.5	1,348	+ 1.4
その他(注)	3,733	1.6	3,498	1.5	△ 234	△ 6.3
合計	232,936	100.0	236,350	100.0	3,413	+ 1.5

(注)「その他」は不動産賃貸収入およびリース料収入であります。

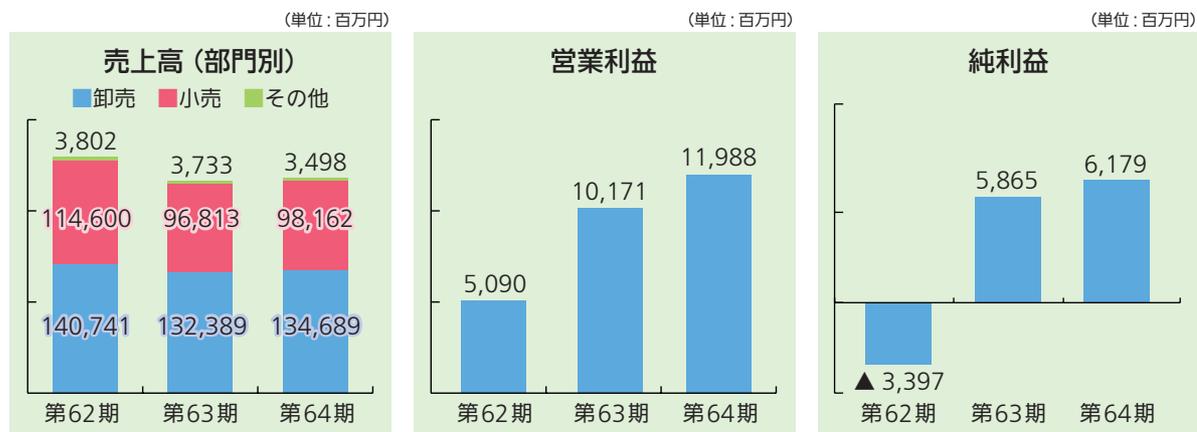
売上総利益は前年同期比 17 億 43 百万円 (2.4%) 増加の 757 億 39 百万円となり、売上総利益率は前年同期 31.8% から 32.0% に改善いたしました。販売費及び一般管理費は前年同期比 75 百万円 (0.1%) 減少の 637 億 50 百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比 18 億 17 百万円 (17.9%) 増加の 119 億 88 百万円となりました。

経常利益は、営業外損益にて機能子会社のグループ外からの利益の減少、海外子会社に対する貸付金に関わる為替差損の増加などがあったものの、前年同期比 13 億 3 百万円 (11.1%) 増加の 130 億 60 百万円となりました。

また、特別利益として固定資産売却益 4 億 38 百万円、貸倒引当金戻入額 5 億 15 百万円などを計上いたしました。一方、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 11 億 66 百万円や子会社であった株式会社プレーニングの合併に伴う特別退職金 4 億 60 百万円などを計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は前年同期比 3 億 14 百万円 (5.4%) 増加の 61 億 79 百万円となりました。

なお、東日本大震災の影響額といたしましては、義援金など販売費及び一般管理費において 2 億 87 百万円、施設・設備の復旧や商品廃棄などに関わる特別損失として 3 億 86 百万円を計上いたしました。



【「オートバックス 2010 中期経営計画」の進捗状況】

当社グループでは、平成22年5月に発表いたしました「オートバックス 2010 中期経営計画」に沿った事業戦略、財務戦略およびCSR活動の各施策を実施いたしました。

「オートバックス 2010 中期経営計画」の初年度ではありますが、重要な施策であります国内事業の抜本的な強化を目的とした「既存店改革」や「人材改革－接客教育」など、一部の施策では当初の計画を大きく上回る結果となりました。

		「オートバックス 2010 中期経営計画」	当連結会計年度の取り組み
事業戦略	国内事業強化	国内F C 事業強化 ・店舗収益力の改善 －既存店営業利益率 6.9% ・市場シェアの向上 －オートアフター 市場シェア 18%	① 141店舗の改装を実施 来年度約220店舗の改装に向けた、体制整備と業務の標準化 ② 接客研修約3,750名の修了 ③ 年度末に4店舗の新規出店 平成23年度は31店舗の新規出店を計画 ローコスト化の推進
	海外事業	・海外事業の黒字化 ・中国事業の検証、方針決定	海外事業方針の策定 中国、ASEAN地域への集中 中国事業検証計画の明確化
	本部実行力の向上	・支援体制の強化 ・管理体制の構築 ・単体経費の効率化	バイヤー研修、階層別研修など人材教育の推進 経費コントロールの継続実施
	財務戦略	・積極投資による営業 キャッシュフローの創出 ・株主還元強化	自己株式の取得 (160万株、約52億円)
	CSR活動	・環境、社会貢献への取り組み ・コンプライアンス、 リスクマネジメントの推進	環境負荷低減計画の策定と環境配慮型店舗の出店 地域社会貢献の実施

①事業戦略

国内フランチャイズ事業の強化に重点をおき、既存オートボックス業態店舗の収益向上策に注力してまいりました。

「既存店改革」においては、当初の計画では平成23年3月期末までに100店舗のオートボックス業態店舗の改装を計画しておりましたが、141店舗の改装を完了し、当初計画を大幅に上回るスピードで進捗いたしました。

既存店改革の1つである「売場改革」では、商品・サービスが選びやすく、お買い物がしやすい、お客様視点での売り場作りに取り組んだ結果、改装を実施していない店舗と比較すると、店舗の業績において数値の改善がみられただけでなく、ご利用いただいたお客様、特に、女性のお客様や初めてオートボックスをご利用されたお客様から「わかりやすい・相談しやすい」という高い評価をいただいております。

「人材改革－接客教育」においては、お客様への「安心・信頼」の提供を目指し、お客様に最適な提案を行い、気持ちよくお買い物をしていただく接客改革に取り組んでまいりました。専門のチームを設置し、主に店舗従業員を対象として全国各地で接客研修を開催いたしました。その結果、当初の計画3,000名を大きく上回る約3,750名の受講が完了し、受講者が中心となり、店舗において接客トレーニングを実施するなど、店舗全体の接客への意識向上に努めてまいりました。

「新規出店」に向けた取り組みとしましては、専任チームによるローコスト化計画を策定し、その成果については新規店舗に順次反映させてまいりました。平成23年3月期の新規出店数は4店舗でした。平成24年3月期以降の新規出店にはローコスト化をさらに具現化させる他、出店済みの4店舗の検証結果や既存店改革の成果についても新規店舗に反映させることで、店舗モデルを継続的に進化させ、平成25年3月期以降の本格出店に繋げてまいります。

その他の施策といたしまして、「良い商品・サービスの求めやすい価格」をお客様に提供するとともに、店舗の利益率改善を目指す「仕入改革」、お客様へ提供する商品・サービスの充実を図る「車検の強化」と「車販売の強化」に取り組んでまいりました。

また、「本部実行力の向上」として、さらなる経費コントロールに努めたほか、バイヤー研修や階層別研修などの人材育成に引き続き取り組んでまいりました。

②財務戦略

財務戦略では、資本効率の向上を目指し、株主還元強化の方針のもと、合計160万株、約52億円の自己株式の取得を実施いたしました。配当につきましても連結株主資本配当率（DOE）3%を目途に、前連結会計年度から10円増加の1株当たり135円とする予定であります。

③CSR活動の強化

当社グループではCSRを重要な経営課題とし、事業の環境負荷を低減する環境負荷低減計画の策定やオートバックス大和郡山、オートバックス府中の2店舗の環境配慮型店舗の出店、また、地域社会への貢献として近隣清掃を実施する「オートバックスデー」を全加盟店に展開いたしました。

なお、平成23年3月11日の東日本大震災に際し、当社は日本赤十字社を通じて1億円の義援金を寄付したほか、被災地域の災害対策本部へ支援物資（車載型携帯電話用充電器 約39,000個、インバーター 5,000個）を提供いたしました。



オートバックス大和郡山（奈良県大和郡山市）
太陽光発電システムや壁面緑化、LED照明
などを導入（消費電力約30%削減を目標）



オートバックスデー
東京都江東区豊洲駅周辺

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、主にPOSシステム改訂などの情報システム投資、新規出店に係る店舗用地、建物及び構築物の取得に加え、「オートバックス 2010 中期経営計画」の達成を目的に内装・外装を含め総合的なリフレッシュ効果を狙った店舗改装投資などにより総額31億87百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、上記の設備投資を実行するための資金需要等を目的とし、金融機関から30億円の調達を実行し、また子会社においては、運転資金需要に対して借入金等による総額4億88百万円の調達をしていることから、連結においては、34億88百万円の調達となりました。

(4) 対処すべき課題

国内カー用品市場におきましては、自動車保有台数の減少、節約志向の高まり、若年層の車離れといった市場の縮小傾向が今後も継続すると予想されるなか、平成23年3月に発生しました東日本大震災の影響により、カーナビゲーションやスタッドレスタイヤなど一部の商品において、調達が困難になるとの見通しから、さらに事業環境が厳しくなるものと予想しております。

このような事業環境における当社グループの事業戦略といたしましては、昨年発表しました「オートボックス 2010 中期経営計画」において掲げた「お客様視点により提供価値を再構築し、『クルマのことならオートボックス』の実現を目指す」という方針のもと、「良い商品・サービスの求めやすい価格」、「利便性」、「安心・信頼」といった提供価値を再構築するため、引き続き国内オートボックス事業に注力し、「店舗収益率の向上」と「市場シェアの拡大」を実現することを基本戦略といたします。また、将来の成長を見据え、海外事業の検証も行ってまいります。

財務戦略といたしましては、積極的な事業投資による営業キャッシュ・フローの創出と資本効率の向上に努めてまいります。

「オートボックス 2010 中期経営計画」にて オートボックスグループが目指す姿

お客様視点から提供価値を再構築し、
「クルマのことならオートボックス」の実現を目指す

良い商品・サービスの求めやすい価格

利 便 性

安 心 ・ 信 頼

【「オートバックス 2010 中期経営計画」の基本方針】

経営目標	<p>連結営業利益：160億円 連結株主資本純利益率（ROE）：7%以上 連結株主資本配当率（DOE）：3%</p>
事業戦略	<p>軸足を「国内FC事業」に置き、抜本的に強化することで、市場シェアと店舗収益率の向上を実現する</p>
財務戦略	<p>積極的な事業投資と株主還元強化により、株主価値のさらなる向上に努める</p>

※計画期間は、平成23年3月期～平成26年3月期の4年間。

【目標とする経営指標】

当社グループでは、平成26年3月期を最終年度とする「オートバックス 2010 中期経営計画」において、連結営業利益160億円、連結株主資本純利益率（ROE）7%以上、連結株主資本配当率（DOE）3%を主な経営指標として、目標にしております。

【事業戦略】

国内事業においては、店舗収益率の向上を目指した「既存店改革」の施策として、オートバックス業態の約360店舗を対象とし、選びやすく、お買い物しやすい売場へと改装する「売場改革」に取り組んでおります。平成23年3月期に改装を実施した141店舗の業績向上を図るとともに、残る約220店舗の改装を実行します。また、改装した店舗の業績向上を実現するため、CRM戦略として従来の販売促進方法の見直しなど、お客様に繰り返しご来店いただける魅力あるサービスや、インターネット等を利用して、ご来店いただかなくても店舗のサービスをご利用いただける利便性を追求した仕組み作りに注力してまいります。

市場シェア向上を目指した施策としては、売上規模が小さくても採算が取れるローコスト店舗モデルを開発し、これまで出店していなかった小規模の商圈にも積極的に出店し、お客様により近くことにより「利便性」を提供してまいります。この小商圈型店舗では、必ずしも既存のオートバックス業態で扱う全ての商品・サービスの提供を前提とせず、その出店するエリアの状況に応じた商品・サービスを品揃えし、周辺のオートバックスグループ店舗との連携も想定した店舗網を構築いたします。平成24年3月期においてはこの小商圈型店舗を含め新規出店として31店舗、平成23年3月期からの累計出店数35店舗を目指してまいります。

さらに、店舗収益率の向上と市場シェアの拡大を支えるその他の施策として、お客様への「安心・信頼」の提供を目指し、気持ちよくお買い物していただくための接客強化と、時代のニーズにこたえるための「次世代自動車への対応」、それを支える技術力と知識の向上を実現する「人材改革」を行います。また、「良い商品・サービスの求めやすい価格」をお客様に提供するとともに、店舗の利益率改善を目指す「仕入改革」、お客様へ提供する商品・サービスの充実を図る「車検の強化」と「車販売の強化」に努めてまいります。

海外事業においては、海外事業に携わる人材の充実を図るとともに、経営資源を中国とASEAN地域に重点配分いたします。当社グループは、中国を最重要地域として位置づけ、平成24年3月期末まで上海地域における実験店舗の出店とその結果検証に注力し、その結果を踏まえ、平成25年3月期以降の展開を決定してまいります。ASEAN地域においては、「オートバックス 2010 中期経営計画」の最終年度である平成26年3月期末までに、従来、店舗を展開してきたタイ、台湾およびシンガポールにマレーシアを加えた地域において、さらに数店舗の出店を予定しております。

【財務戦略】

「オートバックス 2010 中期経営計画」の方針に則り、既存店改革や新規出店など積極的な事業投資を行い、営業キャッシュ・フローの増大を図るとともに、業績動向と財務の安定性を踏まえながら株主還元策に継続的に取り組むことにより、資本効率の向上に努めてまいります。なお、株主還元につきましては、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を目標とした安定配当と機動的な自己株式の取得を基本方針としております。

【CSR活動の強化】

事業活動による環境負荷の低減として、環境負荷低減の中期計画を策定するとともに、今後、当社グループの環境に配慮した取り組みを推進する一環として、本社にてISO14001の認証取得を予定しております。

また、従来からも多くの店舗や事業所で取り組んでいた近隣清掃を全加盟店に拡大した「オートバックスデー」の継続推進など、地域社会への貢献活動に取り組んでまいります。

また、東日本大震災の影響による夏場の電力供給量不足への節電対策についても、店舗電飾看板の一部消灯、店内・事業所内照明の間引き、空調温度設定の見直し、東日本ロジスティクスセンターの稼働日の削減、東京都にある主な業務用システムの西日本への移設など、店舗、本部のそれぞれにおいて積極的な節電対策に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	第61期	第62期	第63期	第64期
	[平成19.4.1から 平成20.3.31まで]	[平成20.4.1から 平成21.3.31まで]	[平成21.4.1から 平成22.3.31まで]	[平成22.4.1から 平成23.3.31まで]
売 上 高 (百万円)	266,429	259,144	232,936	236,350
営 業 利 益 (百万円)	6,936	5,090	10,171	11,988
経 常 利 益 (百万円)	6,062	6,556	11,757	13,060
当 期 純 利 益 (百万円)	1,467	△3,397	5,865	6,179
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	38.37	△90.29	161.97	177.97
総 資 産 (百万円)	234,126	224,168	210,652	207,794
純 資 産 (百万円)	165,205	155,478	151,852	147,962
自 己 資 本 比 率 (%)	70.2	69.0	71.9	71.0
株 主 資 本 純 利 益 率 [ROE] (%)	0.9	△2.1	3.8	4.1
配 当 性 向 (%)	260.6	—	77.2	75.9(予定)
株 主 資 本 配 当 率 [DOE] (%)	2.3	2.4	3.0	3.2(予定)

②当社の財産および損益の状況

区 分	第61期	第62期	第63期	第64期
	[平成19.4.1から 平成20.3.31まで]	[平成20.4.1から 平成21.3.31まで]	[平成21.4.1から 平成22.3.31まで]	[平成22.4.1から 平成23.3.31まで]
売 上 高 (百万円)	204,284	199,002	190,938	194,715
営 業 利 益 (百万円)	10,443	8,912	10,539	11,749
経 常 利 益 (百万円)	8,321	8,562	11,470	12,437
当 期 純 利 益 (百万円)	3,158	△6,723	6,162	7,876
1 株当たり当期純利益 (円)	82.62	△178.62	170.14	226.79
資 本 金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998
発 行 済 株 式 総 数 (株)	39,255,175	39,255,175	37,454,204	37,454,204
総 資 産 (百万円)	228,746	214,154	208,970	207,298
純 資 産 (百万円)	167,923	154,601	151,691	149,692

(6) 企業集団の主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の販売・買取およびローンクレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの店舗設備のリース、コンサルティング業、事務処理代行業、および損害保険代理店業を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけおよび事業部門との関連は次のとおりであります。

区 分	主 要 な 事 業 内 容
卸 売 部 門	フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等を卸売しております。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。
小 売 部 門	主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。主要な店舗ブランド名としては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートハローズおよびオートバックス走り屋天国セコハン市場であります。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。
そ の 他	卸売・小売部門およびフランチャイズチェーン加盟店の業務支援ならびに新業態開発部門であります。

(7) 当社の主要な事業所 (平成23年3月31日現在)

本 社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	
事 業 部	北日本事業部	仙台市泉区
	関東事業部	千葉県市川市
	中部事業部	名古屋市名東区
	関西事業部	大阪府吹田市
	南日本事業部	福岡市博多区
流 通 セ ン タ ー	東日本ロジスティクスセンター	千葉県市川市
	西日本ロジスティクスセンター	兵庫県三木市

(8) 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社エー・エム・シー	札幌市 西区	95百万円	100.0%	自動車用品 小売業
オートボックスフランス S.A.S.	フランス ピエールー	31,888千 EURO	100.0%	自動車用品 卸売・小売業
株式会社オートボックスフィナンシャルサービス	東京都 江東区	15百万円	100.0%	リース業

(9) 重要な関連会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ピューマ	富山県 射水市	33百万円	31.0%	自動車用品 小売業
株式会社ファナス	東京都 港区	200百万円	25.0%	自動車用品 小売業
株式会社バッファロー	埼玉県 川口市	510百万円	24.2%	自動車用品 小売業

(10) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

(単位:名)

主な部門の名称	使用人数	前連結会計年度比増減
卸 売 部 門	550 (18)	△ 1 (△ 18)
小 売 部 門	3,473 (1,117)	22 (△ 39)
全 社 (共 通)	436 (15)	△ 45 (6)
合 計	4,459 (1,150)	△ 24 (△ 51)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,067名	44名	40.0歳	12.3年

(11) 主要な借入先および借入額 (平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,520
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,900
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,150
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,647

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成21年12月12日および平成21年12月19日の当社ニュースリリースにて公表の通り、当社は平成21年12月11日付で米国デラウェア連邦倒産裁判所において、また平成21年12月17日付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所において、それぞれAUTOBACS STRAUSS INC. ほかから訴訟を提起され、現在係争中であります。また、AUTOBACS STRAUSS INC. は、現在当社との資本および人的関係はありません。

当社といたしましては、原告の主張および損害賠償請求額について、事実無根ないし根拠が乏しいと判断しており、裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。本訴訟が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

2. 会社の状況 (平成23年3月31日現在)

(1) 株式の状況

①発行可能株式総数	109,402,300株
②発行済株式の総数	37,454,204株 (自己株式3,202,599株含む)
③株主数	14,213名
④大株主の状況 (上位10名)	

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
有限会社スミノホールディングス	5,060	14.77
いちごトラスト	4,974	14.52
公益財団法人在宅医療助成 勇美記念財団	1,330	3.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	1,195	3.49
シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエー エクイティ トラスト	921	2.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	867	2.53
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	849	2.48
株式会社スミショウホールディングス	800	2.33
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー サブ アカウント アメリカン クライアント	739	2.16
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ューエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンド	634	1.85

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。
2. 上記大株主の状況に記載のあるいちごトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質所有者はいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。
3. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド他1社の共同保有者から金融商品取引法第27条の25第1項に基づき、平成22年11月8日付変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては平成23年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------------------|
| 大量保有者名 | シルチェスター・パートナーズ・リミテッド |
| | 他1社の共同保有 |
| 保有株式数 | 2,375千株 (保有割合 6.34%) |

⑤その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等および保有

(単位:株)

前事業年度末における保有自己株式		1,601,522…①
取 得	単元未満株式の買取による取得	1,077…② (取得価額の総額 3,438千円)
	会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得	1,600,000…③ (取得価額の総額 5,229,494千円)
消 却		—…④
当事業年度末における保有自己株式		3,202,599 (①+②+③-④)

(2) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	湧田節夫	社長執行役員 チェン本部長
取締役	経森康弘	副社長執行役員 チェン副本部長 兼 経理・財務統括 兼 経理・財務担当
取締役	宮内英樹	参天製薬株式会社 社外監査役
取締役	森本弘徳	専務執行役員 システム・総務統括 兼 海外事業統括 兼 海外事業担当
取締役	田村達也	株式会社グローバル経営研究所 代表取締役 特定非営利活動法人 全国社外取締役ネットワーク 代表理事 日本興亜損害保険株式会社 社外取締役 株式会社新生銀行 社外監査役
取締役	服部範雄	
取締役	松村晃行	上席執行役員 店舗販売企画統括
取締役	小林喜夫巳	上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当
常勤監査役	住野泰士	
常勤監査役	森野孝太郎	
常勤監査役	井手秀博	
監査役	田邊健介	
監査役	池永朝昭	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 ムーディーズ・ジャパン株式会社 独立監督委員 ムーディーズS Fジャパン株式会社 独立監督委員

- (注) 1. 取締役のうち宮内英樹、田村達也および服部範雄の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち森野孝太郎、田邊健介および池永朝昭の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役のうち宮内英樹、田村達也および服部範雄、また監査役のうち田邊健介および池永朝昭の計5氏は、(株)東京証券取引所および(株)大阪証券取引所に届出を行った独立役員であります。

②取締役および監査役の報酬等

a. 取締役報酬等

Ⅰ. 報酬の基本的な考え方

当社の取締役に対する報酬は、企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための人材を確保することができる内容としており、また、継続的に報酬制度の見直しを行うこととしております。

Ⅱ. 報酬の構成

当社の取締役報酬は、「固定報酬」と「業績連動報酬」により構成されます。業績連動報酬の変動幅は、固定報酬の0～140%とし、業績や株価の変動など、複数の評価指標に応じて報酬金額が変動いたします。

業績および個人の役割に応じた功績の評価に基づき業績連動報酬額を決定することで、短期および中長期の業績ならびに企業価値向上を図っております。

ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給の対象としておりません。

Ⅲ. 客観性、透明性の確保

当社は、以下により、報酬制度の客観性、透明性の確保に努めております。

- ・取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」において、報酬の体系、水準等を検討し、取締役会に答申しております。
- ・報酬水準は、第三者機関が蓄積したデータベースから同業あるいは同規模の他企業と比較して、その合理性を判断し決定しております。

b. 監査役報酬等

当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみとしております。

c. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	固定報酬		業績連動報酬		報酬等の 総額 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)	
取締役	10	204	5	119※	323※
うち社外取締役	4	39	—	—	39
監査役	6	81	—	—	81
うち社外監査役	3	40	—	—	40
合 計	16	285	5	119※	404※

- (注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）
 2. 監査役報酬総額：年額120百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）
 3. 上記には平成22年6月24日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）および辞任した社内監査役1名を含んでおります。
 4. 上記業績連動報酬は、第65期中に支給予定の第64期業績連動報酬の見込額を記載しております。従いまして、社内取締役の支給総額および合計（※）は、支給予定額となります。
 5. 上記報酬のほか、役員報酬等として、以下を当事業年度に支払っております。
 ①平成18年6月28日開催の第59期定時株主総会決議に基づき、平成22年6月24日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって辞任した社内監査役1名に対し、役員退職慰労金として13百万円を支給しております。
 なお、役員の退職慰労金の引当計上は、平成14年7月以降行っておりません。
 ②第63期の業績連動報酬として、社内取締役5名に対し、136百万円を支払っております。

③社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社の関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	宮内英樹	参天製薬株式会社	社外監査役	なし
社外取締役	田村達也	株式会社グローバル経営研究所	代表取締役	なし
		特定非営利活動法人 全国社外取締役ネットワーク	代表理事	当社は当該法人の賛助会員
		日本興亜損害保険株式会社	社外取締役	なし
		株式会社新生銀行	社外監査役	なし
社外取締役	服部範雄			
社外監査役	森野孝太郎			
社外監査役	田邊健介			
社外監査役	池永朝昭	アンダーソン・毛利・ 友常法律事務所	パートナー 弁護士	なし
		ムーディーズジャパン株式会社	独立監督委員	なし
		ムーディーズSFジャパン株式会社	独立監督委員	なし

b. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当ありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

1. 出席状況

区分	氏名	取締役会			監査役会		
		定例 (11回)	臨時 (5回)	出席率	定例 (10回)	臨時 (7回)	出席率
取締役	宮内英樹	11回	5回	100%			
	田村達也	11回	5回	100%			
	服部範雄	11回	5回	100%			
監査役	森野孝太郎	10回	5回	94%	8回	7回	88%
	田邊健介	11回	5回	100%	10回	7回	100%
	池永朝昭	11回	5回	100%	10回	7回	100%

0. 活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	宮内英樹	経営者としての豊富な海外経験を有し、グローバルな視点による幅広い見識から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	田村達也	財務の見識に加え幅広い社外取締役の経験から、当社のガバナンス委員会委員長として当社のコーポレートガバナンスの改善および推進に貢献しております。
	服部範雄	危機管理・反社会的勢力との係り防止などを含む組織運営の豊富な経験・見識と、海外事情に関する豊富な経験から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	森野孝太郎	企業人として豊富な経験と、財務・会計に関する幅広い見識から、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しております。
	田邊健介	経営者として豊富な経験と、財務・会計に関する幅広い見識から、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しております。
	池永朝昭	弁護士としての経験を活かし、客観的な見地から、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

1. 当社は、社外取締役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める下記 a) および b) の金額の合計金額のいずれか高い額となります。
 - a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
 - b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。
0. 当社は、社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円または会社法第425条第1項に定める下記 a) および b) の金額の合計金額のいずれか高い額となります。
 - a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
 - b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

e. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当ありません。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	90 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるオートバックスフランスS.A.S.は、デロイト アンド アソシエの監査を受けております。

③非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、社内経理研修およびIFRS（国際財務報告基準）対応のための助言・指導について対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、または監督官庁から行政処分として戒告以上の処分を受けた場合、解任および不再任についての検討を行うことといたします。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月開催の取締役会において決議し、平成22年3月開催の取締役会において改定した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門が中心となり、リスク管理体制の整備を含む内部統制システムの構築および運用を行っております。

平成22年度は、リスクマネジメント委員会が選定した重大リスクのコントロールに着手し、反社会的勢力排除のための体制整備やBCP（事業継続計画）の策定等を行うなど、特にコンプライアンス体制およびリスク管理体制の強化を図っております。

なお、内部統制システムの構築および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査役および内部監査部門は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

現在の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 平成16年6月2日に制定し、平成21年12月25日に改定した「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、役員および従業員は高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。
- b. 取締役会は、コンプライアンスを中心としたリスク管理体制と一体となった内部統制システムの整備を行うために定めた「内部統制システム構築マスタープラン」（平成19年2月28日制定）に則り、内部統制担当部門が中心となり、内部統制システムの構築・維持・向上を推進します。
- c. 社外取締役を継続して選任すること、また執行役員制導入に伴う執行と監督の分離を図ることにより、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- d. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- e. 内部監査部門は、内部統制システムが有効に機能しているか監査します。

- f. コンプライアンスに係る社内規程を定め、これに基づいて統括責任者として担当執行役員を置き、その所轄下に事務局機能を有するコンプライアンス担当部門を設けて全社的な管理を行い、役員および従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。さらには法令違反その他のコンプライアンスに関する通報制度として、外部の委託会社に直接通報できる「オレンジホットライン」(グループ内通報制度)を活用し、問題の早期発見、是正を図ります。
- g. 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
- h. 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、「執行役員会議」その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務およびリスク・コンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 目標達成を阻害する可能性を有する様々なリスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立することで、企業の社会的責任を果たすことに努めます。
- b. リスクマネジメント体制は、リスクマネジメント委員会、リスクマネジメント委員会事務局からなり、代表取締役社長執行役員を委員長とし、取締役兼務執行役員および内部統制担当執行役員で構成するリスクマネジメント委員会がリスクマネジメント年度方針を策定し、その方針およびリスクマネジメント規程に沿って、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進します。
- c. 危機管理態勢は、危機管理対策本部と事務局からなり、重大事案が発生した場合には、危機管理規程および重大事案報告マニュアルに基づき、リスクマネジメント委員長である代表取締役社長執行役員が「危機管理対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と回復に努めます。
- d. 監査役および内部監査部門は、リスク管理体制の実効性について監査します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役の職務の執行を効率的に行うために、「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催するものとします。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に「経営会議」において議論を行い、その審議を経ることでリスクの棚卸し、アセスメントおよび対策の議論を行い、重要な判断材料の提供を行うことで、質の高い議論による取締役会での経営の意思決定を行います。
- b. 執行役員制導入により、業務の執行と監督の分離を図ることで、取締役による監督機能に専念できる体制整備に取り組んでおり、更なる取締役の職務の効率化を推進します。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、グループ会社（子会社、関連会社、その他フランチャイズチェーン加盟法人）との緊密な連携に努め、子会社を含めた企業集団に対しては、「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、コンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を浸透させます。
- b. 子会社の独立性を尊重しつつ、子会社管理の基本方針および運営方針を策定します。
- c. 当社および子会社の業務の有効な範囲において、ITの適切な利用を通じ、業務の適正性を確保します。
- d. 監査役および内部監査部門は、当社および子会社の業務の適正性について監査します。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

取締役は、監査役会から求めがあった場合には、監査役の職務を補助する従業員として適切な人員を配置します。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役と取締役が協議します。

⑧取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役、執行役員および従業員は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに重要な業務執行の状況および結果について監査役に報告します。
- b. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- c. 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、監査役の職責である取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、重要な場として代表取締役と定期的に会合を開催し、相互認識と信頼関係を深めます。
- b. 監査役は、「取締役会」だけではなく、「経営会議」、「執行役員会議」その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員の業務執行内容を適時に把握することにより、より効率的な職務の遂行を可能にします。
- c. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができます。
- d. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役または内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- e. 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備します。

(2) 会社支配に関する方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。

当社の利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元流動性を確保しつつ、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を目標とし、業績の状況および財務の安定性を勘案しながら、安定的かつ継続的な配当と機動的な自己株式の取得を行っていくことを基本方針としております。

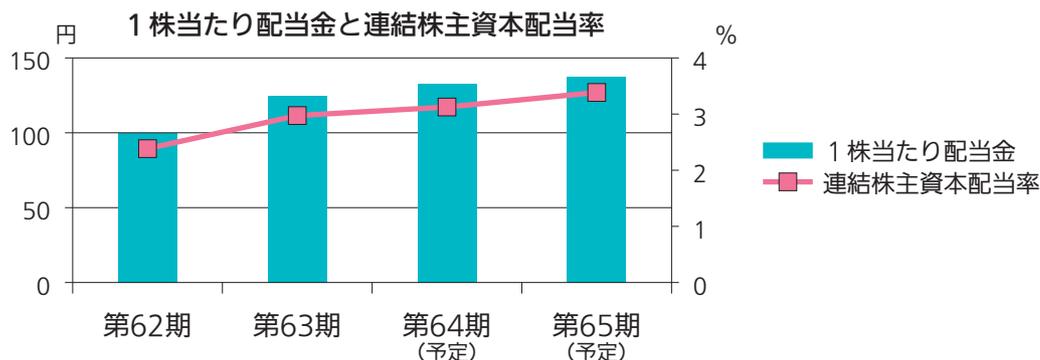
当期の期末配当につきましては、業績が予想数値を上回ったことから、前年同期と比べ5円増配の1株当たり70円とし、中間配当65円と合わせて年間で1株当たり135円の配当を実施する予定であります。この結果、連結株主資本配当率（DOE）は3.2%と目標水準を維持いたします。

次期につきましては、中間・期末ともに1株当たり70円の年間140円と当期と比べ、5円の増配を実施する予定であります。

直近3連結会計年度における配当と自己株式の取得の実施状況

※第64期定時株主総会における剰余金の処分の件に係る議案が可決されることを想定した数値

	第62期 〔平成20.4.1から 平成21.3.31まで〕	第63期 〔平成21.4.1から 平成22.3.31まで〕	第64期(予定) 〔平成22.4.1から 平成23.3.31まで〕
1株当たり配当金(年間)	100円	125円	135円
配当金総額(年間)	3,745百万円	4,481百万円	4,623百万円
連結配当性向	—%	77.2%	75.9%
自己株式の取得額	2,457百万円	5,373百万円	5,232百万円
総還元性向	—%	168.0%	159.5%



第64期定時株主総会招集ご通知 添付書類

第64期 連結計算書類

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	133,031	流動負債	40,648
現金及び預金	43,767	支払手形及び買掛金	15,307
受取手形及び売掛金	22,977	短期借入金	3,164
リース投資資産	13,396	1年内償還予定の社債	70
有価証券	13,348	リース債務	62
商品	17,461	未払金	11,034
繰延税金資産	1,937	未払法人税等	3,505
短期貸付金	717	ポイント引当金	328
未収入金	17,655	事業再構築引当金	1,101
その他	2,025	災害損失引当金	171
貸倒引当金	△ 256	資産除去債務	8
固定資産	74,763	その他	5,894
有形固定資産	36,931	固定負債	19,183
建物及び構築物	11,748	社債	205
機械装置及び運搬具	1,046	長期借入金	8,481
工具、器具及び備品	2,060	リース債務	756
土地	21,695	繰延税金負債	89
リース資産	276	退職給付引当金	127
建設仮勘定	103	役員退職慰労引当金	253
無形固定資産	5,938	資産除去債務	1,731
のれん	913	その他	7,537
リース資産	32	負債合計	59,832
ソフトウェア	4,222	(純資産の部)	
その他	769	株主資本	147,624
投資その他の資産	31,893	資本金	33,998
投資有価証券	5,989	資本剰余金	34,278
長期貸付金	315	利益剰余金	89,984
繰延税金資産	4,501	自己株式	△ 10,636
差入保証金	19,997	その他の包括利益累計額	△ 120
その他	4,807	その他有価証券評価差額金	21
貸倒引当金	△ 3,718	為替換算調整勘定	△ 141
資産合計	207,794	少数株主持分	458
		純資産合計	147,962
		負債・純資産合計	207,794

招集、通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

連結損益計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		236,350
売上原価		160,611
売上総利益		75,739
販売費及び一般管理費		63,750
営業利益		11,988
営業外収益		
受取利息	162	
受取配当金	40	
持分法による投資利益	74	
受取手数料	748	
情報機器賃料	1,163	
その他の	2,062	
営業外費用		4,252
支払利息	189	
情報機器賃料費用	1,273	
固定資産除却損	179	
為替差損	413	
その他の	1,124	
経常利益		3,181
特別利益		13,060
固定資産売却益	438	
関係会社株式売却益	7	
貸倒引当金戻入額	515	
事業再構築引当金戻入額	136	
特別損失		1,098
固定資産売却損	8	
減損損失	349	
店舗整理損	285	
特別退職金	460	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,166	
災害による損失	386	
税金等調整前当期純利益		2,657
法人税、住民税及び事業税	4,370	
法人税等調整額	905	
少数株主損益調整前当期純利益		11,501
少数株主利益		6,225
当期純利益		45
		6,179

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

連結株主資本等変動計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	33,998	34,278	88,398	△ 5,402	151,273
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,556		△ 4,556
当期純利益			6,179		6,179
自己株式の取得				△ 5,234	△ 5,234
持分法の適用範囲の変動			△ 37		△ 37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,585	△ 5,234	△ 3,649
平成23年3月31日 残高	33,998	34,278	89,984	△ 10,636	147,624

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成22年3月31日 残高	107	15	122	456	151,852
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 4,556
当期純利益					6,179
自己株式の取得					△ 5,234
持分法の適用範囲の変動					△ 37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 86	△ 156	△ 243	1	△ 241
連結会計年度中の変動額合計	△ 86	△ 156	△ 243	1	△ 3,890
平成23年3月31日 残高	21	△ 141	△ 120	458	147,962

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 38社（新規 2社 除外 6社）
 - (2) 主要な連結子会社等の名称

株式会社エー・エム・シー	オートボックスフランスS.A.S.
株式会社オートボックスフィナンシャルサービス	
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用関連会社の数 7社（除外 1社）
 - (2) 主要な持分法適用関連会社の名称

株式会社ピューマ	株式会社ファナス
株式会社バッファロー	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たり、決算日が連結決算日と異なる海外子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
 - ②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----
 - ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

卸売部門	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
小売部門	主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）

店舗用建物および構築物	主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。
建物及び構築物	3～20年
上記以外のもの	
建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。
 - ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④ 災害損失引当金

震災により損傷した固定資産の原状回復等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職金制度を見直し、当社は平成14年7月以降対応分について、連結子会社は一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | |
|----------|--------|
| 1. ヘッジ手段 | 通貨スワップ |
| ヘッジ対象 | 外貨建買掛金 |
| 2. ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金利息 |

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、売上総利益は27百万円、営業利益、経常利益はそれぞれ89百万円、税金等調整前当期純利益は1,255百万円減少しております。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

6. 表示方法の変更

〔連結損益計算書〕

当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

〔追加情報〕

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

- | | | |
|-------------------------------|-------|-----------|
| 1. 担保に供している資産 | 土地 | 265百万円 |
| 担保に係る債務 | 買掛金 | 67百万円 |
| | 短期借入金 | 250百万円 |
| | 長期借入金 | 209百万円 |
| | 計 | 527百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 39,296百万円 |
| 3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | | |

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
店舗	スーパーオートバックス豊中庄内店 （大阪府豊中市）	建物等 その他	60
	オートバックス吹田泉町店 （大阪府吹田市）	建物等 その他	59
	走り屋天国セコハン市場京都八幡店 （京都府八幡市）	建物等	12
	走り屋天国セコハン市場仙台名取店 （宮城県名取市）	建物等 その他	3
賃貸資産	旧）オートバックス盛岡南店 （岩手県盛岡市）	土地	132
	スーパーオートバックス布施高井田店 （大阪府東大阪市）	建物	40
遊休資産	セザール北十七条 （札幌市東区）	土地 建物	4
	OSセンター （大阪府豊中市）	その他	31
	株式会社エイ・アイ・ピー （東京都江東区）	その他	5

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落し、店舗の営業損益が継続してマイナス、又は当初想定していた収益が見込めなくなったため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として349百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地135百万円、建物等105百万円およびその他108百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)7.28%を使用しております。

2. 災害による損失
東日本大震災に伴う、災害損失引当金繰入額171百万円、商品廃棄損失158百万円、救済物資購入費21百万円、固定資産等廃棄損失18百万円および見舞金その他16百万円であります。
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 37,454,204株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,330	65	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	2,226	65	平成22年9月30日	平成22年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	利益剰余金	70	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、上場株式を含むその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。
当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。
リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的債券、その他有価証券のうち社債等の債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額的重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社からの資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,767	43,767	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,977		
貸倒引当金 ※1	△ 222		
	22,755	22,704	△ 50
(3) リース投資資産 ※2	13,193	15,454	2,261
(4) 有価証券及び投資有価証券	18,875	18,238	△ 637
(5) 短期貸付金	717	738	20
(6) 未収入金	17,655		
貸倒引当金 ※1	△ 20		
	17,635	17,635	—
(7) 長期貸付金	315	307	△ 7
(8) 差入保証金	19,997		
貸倒引当金 ※1	△ 128		
	19,869	17,782	△ 2,086
資産計	137,129	136,628	△ 500
(1) 支払手形及び買掛金	15,307	15,307	—
(2) 短期借入金	3,164	3,297	132
(3) 1年内償還予定の社債	70	71	1
(4) リース債務(流動負債)	62	113	51
(5) 未払金	11,034	11,034	—
(6) 未払法人税等	3,505	3,505	—
(7) 社債	205	202	△ 2
(8) 長期借入金	8,481	8,517	35
(9) リース債務(固定負債)	756	985	229
負債計	42,588	43,035	447

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額202百万円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金、(8) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	462

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,307円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 177円97銭 |

〔重要な後発事象〕

自己株式の取得の決議

当社は、平成23年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,600,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,600百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成23年5月12日から
平成23年12月21日まで |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

自己株式の消却の決議

当社は、平成23年5月11日開催の取締役会において、会社法178条の規定に基づき、自己株式を消却することと決議いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 3,202,599株 |
| (3) 消却日 | 平成23年5月18日 |

第64期定時株主総会招集ご通知 添付書類

第64期 計算書類

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	125,180	流動負債	38,982
現金及び預金	41,005	買掛金	13,328
受取手形	249	短期借入金	2,490
売掛金	15,796	リース負債	195
リース投資資産	19,980	未払金	13,563
有価証券	13,348	未払費用	1,806
商前払費用	6,049	未払法人税等	2,904
繰延税金資産	959	前受金	34
短期貸付金	58	預り金	2,896
未収入金	10,641	前受収益	741
その他の金	16,867	ポイント引当金	12
貸倒引当金	535	事業再構築引当金	973
	△ 312	災害損失引当金	33
固定資産	82,118	その他の	3
有形固定資産	27,041	固定負債	18,623
建物	4,402	長期借入金	8,124
構築物	490	リース負債	1,788
機械及び装置	671	役員退職慰労引当金	2
車両運搬具	17	預り保証金	7,775
工具、器具及び備品	338	資産除去債務	930
土地	21,068	その他	1
建設仮勘定	53	負債合計	57,605
無形固定資産	4,571	(純資産の部)	
借地権	642	株主資本	149,670
ソフトウェア	3,900	資本金	33,998
その他の	29	資本剰余金	34,278
投資その他の資産	50,504	資本準備金	34,278
投資有価証券	4,696	利益剰余金	92,000
関係会社株式	12,349	利益準備金	1,296
長期貸付金	314	その他利益剰余金	90,703
関係会社長期貸付金	9,687	事業拡張積立金	665
破産更生債権等	3,371	資産圧縮積立金	665
長期前払費用	868	別途積立金	76,350
繰延税金資産	3,460	繰越利益剰余金	13,022
差入保証金	19,377	自己株式	△10,606
その他の	101	評価・換算差額等	21
投資損失引当金	△ 186	その他有価証券評価差額金	21
貸倒引当金	△ 3,535	純資産合計	149,692
資産合計	207,298	負債・純資産合計	207,298

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		194,715
売上原価		154,089
売上総利益		40,626
販売費及び一般管理費		28,877
営業利益		11,749
営業外収益		
受取利息	295	
有価証券利息	53	
受取配当金	651	
受取手数料	380	
情報機器賃貸料	1,600	
その他	547	3,528
営業外費用		
支払利息	165	
為替差損	412	
情報機器賃貸費用	1,750	
その他	512	2,840
経常利益		12,437
特別利益		
固定資産売却益	434	
関係会社株式売却益	18	
貸倒引当金戻入額	536	
投資損失引当金戻入額	59	
事業再構築引当金戻入額	128	
抱合せ株式消滅差益	475	1,651
特別損失		
固定資産売却損	9	
減損損失	206	
関係会社整理損	31	
店舗整理損	279	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	545	
災害による損失	79	1,152
税引前当期純利益		12,936
法人税、住民税及び事業税	3,538	
法人税等調整額	1,521	5,060
当期純利益		7,876

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

株主資本等変動計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日 残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	665	76,350	9,702	88,680
事業年度中の変動額									
資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	－
剰余金の配当								△ 4,556	△ 4,556
当期純利益								7,876	7,876
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△ 0	－	3,320	3,319
平成23年3月31日 残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	665	76,350	13,022	92,000

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日 残高	△ 5,373	151,583	107	107	151,691
事業年度中の変動額					
資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△ 4,556			△ 4,556
当期純利益		7,876			7,876
自己株式の取得	△ 5,232	△ 5,232			△ 5,232
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△ 85	△ 85	△ 85
事業年度中の変動額合計	△ 5,232	△ 1,912	△ 85	△ 85	△ 1,998
平成23年3月31日 残高	△ 10,606	149,670	21	21	149,692

招集（通知）

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①卸売部門

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②小売部門

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①店舗用建物および構築物

建 物
構 築 物

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

3～20年

3～20年

②上記以外のもの

建 物
構 築 物

3～45年

3～30年

機 械 及 び 装 置
工 具、器 具 及 び 備 品

5～15年

2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

震災により損傷した固定資産の原状回復等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

4. 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

- | | |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) ヘッジ会計の方法 | 振当処理を採用しております。 |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建買掛金 |
| (3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 | 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。 |

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 重要な会計方針の変更

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 | 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。
これにより、売上総利益は31百万円、営業利益、経常利益はそれぞれ50百万円、税引前当期純利益は596百万円減少しております。 |
| (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 | 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) を適用しております。 |

9. 表示方法の変更
(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。
なお、前事業年度における「受取手数料」の金額は350百万円であります。

【貸借対照表に関する注記】

- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,370 百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 25,338 百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 3 百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 7,935 百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 1,572 百万円 |
| 3. 貸出コミットメント | 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 |
| | 貸出コミットメントの総額 11,640 百万円 |
| | 貸出実行残高 2,566 百万円 |
| | 差引額 9,073 百万円 |

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【損益計算書に関する注記】

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 関係会社との営業取引 | |
| 関係会社に対する売上高 | 71,193 百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 9,918 百万円 |
| 関係会社とのその他の営業取引 | 3,223 百万円 |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引 | 2,581 百万円 |

3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
店舗	スーパーオートバックス豊中庄内店 （大阪府豊中市）	建物等 その他	60
	オートバックス吹田泉町店 （大阪府吹田市）	建物等 その他	59
	走り屋天国セコハン市場京都八幡店 （京都府八幡市）	建物等	12
	走り屋天国セコハン市場仙台名取店 （宮城県名取市）	建物等 その他	3
賃貸資産	スーパーオートバックス布施高井田店 （大阪府東大阪市）	建物	40
遊休資産	OSセンター （大阪府豊中市）	その他	31

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。店舗の営業損益が継続してマイナス又は、当初想定していた収益が見込めなくなったため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として206百万円計上しております。減損損失の内訳は、建物等102百万円およびその他103百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）7.28%を使用しております。

4. 災害による損失

東日本大震災に伴う、災害損失引当金繰入額33百万円、救援物資購入費21百万円、見舞金21百万円および商品廃棄損失3百万円でありませ

5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	3,202,599 株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		
(流動の部)		(単位：百万円)
繰延税金資産		
未払金否認		339
未払事業税		238
商品評価損否認		157
貸倒引当金損金算入限度超過額		95
商品仕入割戻配賦額否認		112
事業再構築引当金否認		389
その他		127
繰延税金資産合計		1,460
繰延税金負債		
リース会計基準適用に伴う影響額	△	1,306
その他	△	95
繰延税金負債合計	△	1,402
繰延税金資産の純額		58
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額		748
減損損失		1,713
関係会社株式評価損否認		2,520
投資損失引当金否認		74
投資有価証券評価損否認		655
貸倒引当金損金算入限度超過額		1,082
役員退職慰労引当金否認		0
ゴルフ会員権等評価損否認		11
債権譲渡損失否認		1,276
資産除去債務否認		372
その他		907
繰延税金資産小計		9,364
評価性引当額	△	5,298
繰延税金資産合計		4,065
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	△	459
その他有価証券評価差額金	△	14
その他	△	131
繰延税金負債合計	△	605
繰延税金資産の純額		3,460

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱オートボックス フィナンシャル サービス	所有 直接 100%	資金の援助	資金貸付	12,330	短期貸付金 長期貸付金	6,341 7,051

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,370円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 226円79銭 |

〔重要な後発事象〕

自己株式の取得の決議

当社は、平成23年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,600,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,600百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成23年5月12日から
平成23年12月21日まで |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

自己株式の消却の決議

当社は、平成23年5月11日開催の取締役会において、会社法178条の規定に基づき、自己株式を消却することと決議いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 3,202,599株 |
| (3) 消却日 | 平成23年5月18日 |

第64期定時株主総会招集ご通知 添付書類

第64期 監査報告書

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告
会計監査人の監査報告
監査役会の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社オートバックスセブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉本茂次 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石川喜裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートバックスセブンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用して連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社オートボックスセブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本茂次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川喜裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用して計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げ

る事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月25日

株式会社オートバックスセブン 監査役会

常 勤 監 査 役	<u>住 野 泰 士</u> ㊟
常勤監査役(社外監査役)	<u>森 野 孝 太 郎</u> ㊟
常 勤 監 査 役	<u>井 手 秀 博</u> ㊟
社 外 監 査 役	<u>田 邊 健 介</u> ㊟
社 外 監 査 役	<u>池 永 朝 昭</u> ㊟

以 上

以 上

第64期 定時株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、平成22年5月13日発表の「オートボックス 2010 中期経営計画」において配当指標として定めていました「連結株主資本配当率(DOE)3%」以上を目標に安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績等が順調に推移したことから、上記方針に基づき、以下のとおりとさせていただきますたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭と致します。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金70円

総額2,397,612,350円

なお、中間配当金として1株につき金65円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり135円となります。

(3) 当該剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月24日

第2号議案および参考事項

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（8名）の任期が満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は、83頁から91頁のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	備考
1	湧田 節夫	代表取締役 社長執行役員 チェン本部長	
2	経森 康弘	取締役 副社長執行役員 チェン副本部長 兼 経理・財務統括 兼 海外事業統括 兼 海外事業担当	
3	森本 弘徳	取締役 専務執行役員 人事・総務総括	
4	田村 達也	取締役	(社外取締役) 独立役員
5	服部 範雄	取締役	(社外取締役) 独立役員
6	松村 晃行	取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括 兼 サービス事業担当 兼 車販売事業担当	
7	小林 喜夫巳	取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当	
8	島崎 憲明	(新任)	(社外取締役) 独立役員(予定)

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 田村達也、服部範雄および島崎憲明の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および(株)大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第7条の規定、かつ当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員となる予定であります。



候補者番号 1

わく だ せつ お
湧田 節夫

当社における地位および担当

代表取締役 社長執行役員 チェン本部長

◆生年月日 昭和23年12月25日

◆在任年数 8年(本総会終結時)

◆所有する当社株式数 26,914株

株主の皆様へ

自動車関連業界を取り巻く経営環境は不安定な状況が続くものと予想されます。不確実な時代であるからこそ、「わかりやすい目標を掲げ、具体的に一つ一つ成し遂げていく」のが私流の経営です。今期は「オートバックス 2010 中期経営計画」の2年目にあたり、今後の飛躍に向けた準備の最終段階として重要な年度であります。環境変化への対応や成長戦略実現のための「スピーディな意思決定」と、「オートバックス 2010 中期経営計画」の重点施策の「徹底的な実行」に、加盟店、従業員、経営陣が一体となり、取り組んでいく所存です。

取締役候補者とした理由

候補者は過去3年間にわたり、代表取締役社長執行役員として当社の変革を推進すべく、リーダーシップを発揮してきました。

今年度は4年間をカバーする「オートバックス 2010 中期経営計画」の2年目にあたります。「オートバックス 2010 中期経営計画」の実現のための準備を終え、飛躍に向けて踏み出せる状態になる必要があります。厳しい経済環境の中で準備を整えるためには候補者の強いリーダーシップを当社は必要としています。昨年に引き続き、当社の経営の指揮を執っていくことが当社にとって最適であると判断いたしましたので取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和42年3月	㈱富士商会入社
平成10年4月	チェン企画室長
平成10年6月	取締役 チェン企画室長
平成14年6月	エグゼクティブ・オフィサー
平成15年6月	取締役
平成20年3月	代表取締役 PMO
平成20年6月	代表取締役 社長執行役員
平成21年4月	代表取締役 社長執行役員 チェン本部長(現任)



候補者番号 2

つね もり やす ひろ

経森 康弘

当社における地位および担当

取締役 副社長執行役員 副チェン本部長

兼 経理・財務統括 兼 海外事業統括 兼 海外事業担当

◆生年月日 昭和27年3月22日

◆在任年数 8年(本総会終結時)

◆所有する当社株式数 1,000株

株主の皆様へ

車両環境技術の進化、震災からの復興、会計の国際化といった激しい変化の中で着実かつスピードをもって経営にあたってまいります。

「オートボックス 2010 中期経営計画」2年目の本年度は、チェンの新たな成長へ向け、より一層サービスの充実と店舗網の拡充に取り組み、財務面では、資本の効率化をさらに進めるとともにIFRS導入の準備を進めてまいります。海外事業は、グローバル展開の礎を再構築し、将来への布石の一年と致します。私の信条である「既成概念に捉われず、慎重かつ大胆な意思決定」をもって、株主の皆様のご期待にお応えする所存です。

取締役候補者とした理由

候補者は、オートボックスフランチャイズビジネスの営業、商品に関する卓越した経験・見識を有するのみならず、人事、総務、財務など幅広い知識と経験を有しております。これらの見識・経験に基づき、取締役として長年にわたり当社の経営の監督に貢献しております。厳しい経済環境の下で将来の繁栄に向かって努力する当社の経営を適切に行うために、候補者の見識・経験を最大限に役立てるべく、昨年に引き続き取締役候補者いたします。

略歴および重要な兼職の状況

昭和52年4月 ㈱商店設計入社
昭和53年3月 大豊産業㈱入社
平成12年4月 商品本部長
平成12年6月 取締役
平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー
平成15年6月 取締役
平成20年6月 取締役 副社長執行役員
平成22年4月 取締役 副社長執行役員
チェン副本部長 兼 経理・財務統括 兼 経理・財務担当
平成23年4月 取締役 副社長執行役員
チェン副本部長 兼 経理・財務統括 兼 海外事業統括 兼 海外事業担当(現任)

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類



候補者番号 3

もり もと ひろ のり

森本 弘徳

当社における地位および担当

取締役 専務執行役員 人事・総務統括

- ◆生年月日 昭和32年6月2日
- ◆在任年数 5年（本総会終結時）
- ◆所有する当社株式数 1,000株

株主の皆様へ

市場環境が大きく変化する中、当社にとっても大きな変革期であります。そこで前期は、小売の原点に立ち返り、お客様視点を最重点に考え、店舗売場改革と接客改革を中心に取り組んでまいりました。

今期は、さらにこの未曾有の構造変化に柔軟かつ機動的に対応すべく、中長期での人材育成をテーマに、一人一人の能力開発と人心刷新および組織の活性化による活力のある風土作りを行うことにより、強固な経営基盤を築き上げ、「オートバックス 2010 中期経営計画」の実現と企業価値向上に努めてまいります。

取締役候補者とした理由

候補者は、オートバックスフランチャイズビジネスにおいて最も重要である加盟法人との関係強化と店舗の収益向上について豊富な経験と実績を積み重ねてきました。

これらの経験・実績をもとに昨年は当社の将来を左右する海外事業の改善、人材の育成や、情報システムの整備などの業務を担い、経営に貢献してきました。

このような経験に基づき、幅広い視点で当社のビジネスの経営に参画することが当社にとって最適であると判断いたしましたので昨年に引き続き取締役候補者としたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- | | |
|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 昭和56年3月 | 当社入社 |
| 平成18年4月 | Co-COO
エリアドミナント戦略推進統括 兼
販売促進 兼 店舗開発 兼
業態開発事業担当 兼
販売促進部長 |
| 平成18年6月 | 取締役 |
| 平成20年6月 | 取締役 常務執行役員 |
| 平成22年4月 | 取締役 専務執行役員
システム・総務統括 兼
海外事業統括 兼 海外事業担当 |
| 平成23年4月 | 取締役 専務執行役員
人事・総務統括（現任） |



候補者番号 4

た むら たつ や
田村達也

当社における地位および担当

取締役 独立役員

- ◆生年月日 昭和13年10月11日
- ◆在任年数 3年(本総会終結時)
- ◆所有する当社株式数 200株

株主の皆様へ

車のアフターセールス市場には、車利用率の低下、EV、ハイブリッド化等いくつかの重大な構造変化が起きています。当社は高いシェアを占めてきましたが、この市場での構造変化に柔軟かつ機動的に対応していくと同時に、同市場周辺の新しいビジネスチャンスにも積極的に取り組んでいかなない限り、当社が築いてきた企業価値を将来とも維持することは難しいでしょう。

社外取締役・独立役員として、こうした視点を大切にし、企業・従業員・株主・FC各社共同の利益発展に寄与していきたいと考えています。

取締役候補者とした理由

候補者は略歴のとおり、財務の見識に加え幅広い社外取締役の経験を持っています。また社外取締役の取締役会における役割、貢献について高い見識と実績を有し、(NPO法人)全国社外取締役ネットワークの代表理事として日本企業の社外取締役導入に関し、指導的な活動を行っています。

過去3年間当社の社外取締役としてガバナンス委員会委員長を務め、当社のガバナンスの改善・推進に貢献していますので昨年に引き続き社外取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和36年4月 日本銀行入行
- 昭和61年5月 同行欧州代表
- 平成4年2月 同行理事
- 平成8年4月 A.T.カーニー(株)会長
- 平成8年6月 Foreign and Colonial Pacific Investment Fund, Adviser to the Board
- 平成11年4月 社団法人経済同友会幹事
- 平成14年5月 (株)グローバル経営研究所 代表取締役(現任)
社団法人日本経済研究センター 監事(現任)
- 平成15年3月 特定非営利活動法人全国社外取締役ネットワーク代表理事(現任)
- 平成20年6月 当社 社外取締役(現任)
- 平成21年6月 日本興亜損害保険株式会社 社外取締役(現任)
- 平成22年6月 株式会社新生銀行 社外監査役(現任)



候補者番号 5

は っ と り の り お

服部 範雄

当社における地位および担当

取締役 独立役員

- ◆生年月日 昭和21年4月3日
- ◆在任年数 3年（本総会終結時）
- ◆所有する当社株式数 200株

株主の皆様へ

3月に発生した東日本大震災では、弊社グループも一定の被害を受けました。30年余の警察、大手企業等での危機管理の知識・経験を活かし、リスクマネジメント委員会ではこれまで以上に積極的な議論をしていきたいと考えております。

また、「オートボックス 2010 中期経営計画」の達成の一つのカギを握る海外事業について、変化の速い国際情勢への的確な視点を持ち、迅速な意思決定と執行に意を致し、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの充実に貢献してまいります。

取締役候補者とした理由

候補者は行政の分野で危機管理や反社会的勢力との関わり防止などを含む組織運営の豊富な経験・見識と海外事情に関する豊富な経験・見識を有しています。このような経験や見識に基づいて、取締役会、ガバナンス委員会、リスクマネジメント委員会の議論に専門的な見地から議論に参加し貢献するとともに、一般株主保護の幅広い立場から発言をおこなっております。よって、昨年に引き続き社外取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和45年 4月 警察庁入庁
- 昭和49年 6月 人事院長期在外研究員
(ハーヴァード大学経営学大学院留学)
- 昭和56年 6月 在イスラエル日本国大使館
一等書記官
- 平成 3年 7月 山梨県警察本部長
- 平成 7年 8月 警察庁首席監察官
- 平成 8年12月 埼玉県警察本部長
- 平成10年 7月 皇宮警察本部長
- 平成12年 8月 関東管区警察局長
- 平成13年 9月 警察庁退官
- 平成13年10月 全日本空輸(株)常勤顧問
- 平成18年10月 富国生命保険相互会社顧問
- 平成20年 6月 当社取締役(現任)
- 平成23年 4月 公益社団法人日本防犯設備協会
代表理事(現任)



候補者番号 6

まつ むら てる ゆき

松村 晃行

当社における地位および担当

取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括
兼 サービス事業担当 兼 車販売事業担当

- ◆生年月日 昭和36年11月25日
- ◆在任年数 2年（本総会終結時）
- ◆所有する当社株式数 1,521株

株主の皆様へ

市場環境が激変する中で、昨年度は「オートバックス 2010 中期経営計画」に基づく『既存店舗売場改革』に注力してまいりました。今期は商品面（カー用品事業、サービス事業、車販売事業）、販売促進面をよりお客様視点で取り組み、更にスピードを上げて『既存店舗売場改革』を完遂し、市場シェア向上、店舗収益率向上を目指します。「オートバックス 2010 中期経営計画」の達成が、企業価値向上に結びつくものと確信し、チェンー丸となって取り組んでまいります。

取締役候補者とした理由

候補者は、オートバックスフランチャイズビジネスの営業分野で長年にわたり多大な実績を残し、一昨年の取締役就任以降もその経験・知識を活用し経営にあたってまいりました。厳しい経済環境下で「オートバックス 2010 中期経営計画」の実現に向けて努力を続ける当社にとって、候補者が経験、知識をフルに活用して経営に参画することが当社にとって最適であるために、昨年を引き続き取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和59年3月 当社入社
- 平成21年4月 上席執行役員
関東エリア事業部長
- 平成21年6月 取締役 上席執行役員
関東エリア事業部長
- 平成22年4月 取締役 上席執行役員
店舗販売企画統括
- 平成23年4月 取締役 上席執行役員
店舗販売企画統括
兼 サービス事業担当
兼 車販売事業担当（現任）

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類



候補者番号 7

こばやし き お み
小林喜夫巳

当社における地位および担当

取締役 上席執行役員 営業統括

兼 エリア戦略担当

- ◆生年月日 昭和31年2月11日
- ◆在任年数 1年(本総会終結時)
- ◆所有する当社株式数 700株

株主の皆様へ

私の使命は、「オートボックス 2010 中期経営計画」に基づく具体策を現場に示し、現場の実行力を高めることにあると考えております。お客様にとって分かりやすく、選びやすい売り場の改革、心地よい接客と最適な提案が出来る接客の改革、タイヤ・車検整備を切り口とした地域一番の店づくりで、繰返しご来店いただけるお客様を増やすとともに、より身近に感じていただける店舗網の拡充に、素早く取り組み、トコトンやり抜く経営体質の構築を行うことにより、企業価値の向上に努めてまいります。

取締役候補者とした理由

候補者はオートボックスフランチャイズビジネスにおいて営業、商品の分野で長年にわたり多大な実績を残してきたことに加え海外事業にも携わり、当社の事業部門の事業全般に精通しております。

「オートボックス 2010 中期経営計画」の実現に向けて、厳しい経済環境の中で事業の推進が必要な当社にとって、豊富な知識と経験に基づき経営に参画してもらうことが当社にとって最適と判断し、昨年に続いて取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和53年 3月 当社入社
- 平成20年 6月 執行役員
関西エリア事業部長
- 平成22年 4月 上席執行役員 営業統括
兼 エリア戦略担当
- 平成22年 6月 取締役 上席執行役員 営業統括
兼 エリア戦略担当(現任)



候補者番号 8

しま ざき のり あき

島崎 憲明(新任)

当社における地位および担当

- ◆生年月日 昭和21年8月19日
- ◆在任年数 一年
- ◆所有する当社株式数 一株

株主の皆様へ

私は長年、事業会社において財務、経理、リスクマネジメント、人材開発、経営戦略立案などの幅広い分野の業務に国内外で携わってきました。また、平成21年からはIFRS財団のトラスティーとして国際会計基準審議会委員の選任、基準設定のデュープロセスの監視・監督などに関与してまいりました。これらの経験と知識を生かして当社グループの健全な持続的成長による企業価値の向上に寄与してまいりたいと思っております。

取締役候補者とした理由

候補者は企業の経理・財務関連事項に長い経験、深い造詣を持ち、また、トップ経営陣の一員として経理・財務のみならず、人事、情報システム、法務、総務関連などを掌握し、経営を非常に幅広い視点から監督・指導する役割を担ってきました。また、これらの経験、見識により会計等に関して複数の公的職務を担っています。幅広い経験・知識に基づき当社の経営に社外取締役としての監視・助言を行っていただくために社外取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和44年 4月 住友商事(株)入社
- 平成 5年 1月 同社 主計部長
- 平成10年 6月 同社 取締役
- 平成14年 4月 同社 代表取締役 常務取締役
- 平成15年 1月 金融庁 企業会計審議会委員(現任)
- 平成16年 4月 住友商事(株) 代表取締役
専務執行役員
- 平成17年 4月 同社 代表取締役 副社長執行役員
- 平成20年 7月 社団法人日本経済団体連合会
企業会計部会長(現任)
- 平成21年 1月 国際財務報告基準財団
(IFRS) 評議員(現任)
- 平成21年 7月 住友商事(株) 特別顧問(現任)
- 平成22年 1月 公益財団法人財務会計基準機構
評議員(現任)

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 社外取締役との責任限定契約について

社外取締役候補者の田村達也および服部範雄の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、両氏が再任されますと、同契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者の島崎憲明氏が選任されますと、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

上記責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、金 1,000万円または会社法第425条第1項に定める下記 a) および b) の金額の合計金額のいずれか高い額となります。

a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

2. 社外取締役の独立性

取締役会が決議した社外取締役候補者については、会社法施行規則第2条第3項第7号の定めによる社外取締役候補者の要件を満たすとともに、取締役会で定めた社外役員の独立性要件（平成22年2月24日制定）を満たしております。

第3号議案および参考事項

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役住野泰士、森野孝太郎、田邊健介の任期が満了となります。

つきましては、新任監査役として、2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであり、監査役候補者に関する事項は、93頁～95頁のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	備考
1	清原敏樹	(新任)	(社外監査役) 独立役員(予定)
2	坂倉裕司	(新任)	(社外監査役) 独立役員(予定)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 清原敏樹および坂倉裕司の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役の候補者であります。また、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および(株)大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第7条の規定、かつ当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員となる予定です。



候補者番号 1

きよ はら とし き

清原敏樹(新任)

当社における地位

◆生年月日 昭和24年8月3日
◆所有する当社株式数 一 株

株主の皆様へ

私は長年商社において生活資材関連分野の事業推進に携わって参りました。国内営業、海外営業に加え、企画、決算管理、また、関連会社の指導や経営等幅広い分野を経験しております。その多岐に亘る経験を活かし、取締役・執行役員に対し独立・中立の立場から公正な意見を具申し、客観的な監査活動を行うことによりコーポレート・ガバナンスの質を高めることに寄与したいと考えております。

監査役候補者とした理由

候補者は総合商社において営業、企画、業務管理に加え関連会社の経営、業績管理などの幅広い経験を持っています。また、商社の関連会社のトップとして組織力強化に取組み、経営理念の共有、コミュニケーション、内部統制整備などを含む組織改善を実行しました。これらの経験をもとに当社の経営を有効に監視・監査していただくよう、社外監査役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和47年4月 三井物産(株)入社
昭和59年2月 豪州三井物産(株)
Manager of Textile Division
平成5年6月 三井物産(株) 関西支社
繊維資材部インテリア寝装室長
平成9年10月 同社 繊維総括部企画業務室長
平成11年10月 同社
繊維本部繊維素材リビング部長
平成16年4月 同社 ライフスタイル事業本部
マーチャンダイジング部長
平成17年6月 三井物産テキスタイル(株)
代表取締役社長
平成22年7月 三井物産テクノプロダクツ(株) 顧問
(平成20年11月に三井物産
テキスタイル(株)から社名変更)



候補者番号 2

さか くら ゆう じ

坂倉 裕 司 (新任)

当社における地位

◆生年月日

昭和26年5月3日

◆所有する当社株式数

— 株

株主の皆様へ

10年後、平成23年を振り返ると「日本経済が大きな転換点を迎えた年であった」と言えるかもしれません。バブル崩壊からの20年間、遅々として進まなかった我が国経済の構造改革や真のグローバル化が大きく動き始める年になるでしょう。当社も日本にビジネス基盤の大半を置く企業として例外ではありません。かかる転換期に本株主総会で承認いただいた暁には、株主の皆様から負託を受け監査役に就任することの責任を重く受け止め、独立した立場から「取締役の職務執行を監査する」監査役本来の役目を、透明性とコーポレート・ガバナンスを基本に果たして行く所存です。そして、当社の限らない成長に寄与することが出来れば幸いです。

監査役候補者とした理由

候補者は、総合商社において国際金融や資本市場を中心とした財務業務に長年経験を有し、金融自由化の中で証券会社の設立、運営の中心的な役割を果たしました。平成17年には設立後間もない金融系ベンチャー企業のCFOに就任し、社内規程の整備、予算実績管理システムの構築、資本政策の策定など上場のため必要な準備を行い、1年後に東証に上場を果たしています。このような財務・資本市場に関する経験、金融業界における経験をもとに当社の経営を有効に監視・監査していただくよう、社外監査役候補者としていたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和49年4月	日商岩井(株)入社
平成10年4月	同社 市場金融部長
平成11年6月	日商岩井証券(株) 代表取締役社長
平成16年3月	フィデス証券(株) 代表取締役社長
平成17年4月	イー・トレード証券(株) 執行役員 法人営業部長
平成17年9月	GCA(株) チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
平成18年5月	同社 取締役
平成19年7月	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー GCAサヴィアン(株)
平成23年5月	チーフ・デベロップメント・オフィサー リレーションズJAPAN(株) 代表取締役(現任)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

社外監査役候補者に関する特記事項

1. 社外監査役との責任限定契約について

社外監査役候補者の清原俊樹および坂倉裕司の両氏が選任されますと、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円または会社法第425条第1項に定める下記a) およびb) の金額の合計金額のいずれか高い額となります。

a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

2. 社外監査役の独立性

取締役会が決議した社外監査役候補者については、会社法施行規則第2条第3項第8号の定めによる社外監査役候補者の要件を満たすとともに、取締役会で定めた社外役員の独立性要件（平成22年2月24日制定）を満たしております。

社外役員の独立性要件

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

1. 過去5年間に、当社及び当社の関係会社（以下併せてオートボックスセブングループという）並びに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
 - ①オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
 - ②以下の企業等（持ち株会社を含む）の取締役、執行役（員）、その他の役員、部長クラスを含む業務執行者として従事していないこと。
 - a オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払い額又は受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%以上となる顧客、取引先
 - b 取引額にかかわらず、オートボックスセブングループと実質的な利害関係を有する企業等（メインバンク、監査法人、弁護士事務所、コンサルタント会社等）
 - c 当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - d オートボックスセブングループが大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - e オートボックスセブングループと取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等
2. オートボックスセブングループの役員、執行役員の配偶者あるいは2親等以内の親族でないこと。
3. 第1項に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

（平成22年2月24日制定）

株主総会 会場案内図

東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川
ボールルームイースト
(旧ホテルパシフィック東京 1階)

- JR線および京急線品川駅高輪口から徒歩3分
- お車でご来場の際は、駐車料金は有料となります。
- 公共交通機関をご利用ください。



クルマのことなら



オートバックス



この冊子はユニバーサルデザイン (UD) 書体を使用し、弱視・老眼等視力の低下にお悩みの方にも読みやすいよう配慮をしています。